

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和2年5月12日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉 広子

委員 濱口 正久

委員 浜口 一利

議長 木下 順一

副委員長 河村 孝

委員 戸上 健

委員 世古 安秀

副議長 山本 哲也

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・中村総務課長
- ・濱口企画財政課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也

書記 中村 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 1時00分 再開)

○坂倉広子委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和2年5月15日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

中村総務課長。

○中村総務課長 総務課長の中村です。よろしくお願いします。

令和2年5月15日会議提出議案について、説明をさせていただきます。

資料は、議案一覧表、それからその裏に議案概要が記載しております。それから、本来ですと予算書をこの場に提出させていただいてご説明に当たるところですけれども、昨日の段階で予算査定が終了しまして、予算書というのは今作成中でございます。スピード感が大事ということで、今日は予算書はございませんけれども、パワポ資料にまとめておりますので、これに沿って説明をさせていただきたいと思っております。ただ、この資料の中には、本来議運でご説明する予算以外のもの、予算を伴わないものも含まれておりますので、今日は、予算を伴うもの、補正予算に該当するものを中心に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずパワポ資料のほうをお願いします。

鳥羽市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業ということで、楕円形がありますけれども、3本にまとめております。市内の経済循環、それから市民生活への支援、各種相談体制の強化というふうにまとめております。左側の四角囲みが予算を伴うものということで、今回の補正をお願いするものになります。

まず、市内経済の循環としまして、予約延期協力金、補正額は3,250万円、内容については、後ほど説明をさせていただきます。

次に、市民生活への支援、「4月28日以降に産まれた子ども家庭への支援」ということで、補正額は800万円。それから、「地元のいいトコま〜る見え」ということで、まるみえパスポートのプレゼント、補正額は370万円。次に、「とば学生応援プロジェクト」としまして、遠くで頑張る学生たちにお届けをするということで、補正額は180万円。

その下、各種相談体制の強化ということで、申請業務の支援、相談員の雇用ということで、補正額200万円としております。総額は、4,800万円となります。

1枚めくっていただきまして、まず、予約延期協力金でございます。概要は、新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止する目的で県が実施する宿泊予約延期協力金及び来県延期協力金の協力金制度について、鳥羽市は独自支援として当制度に上限枠12万円を上乗せします。予算額は3,250万円となります。これ、宿泊の部分と、県のほうが新たにキャンプ場とか遊漁船等の支援をするということで設けておりますので、それに対しても対応するというところでございます。

次のページをお願いします。

各種申請支援及び支援員雇用ということで、概要は、国や県等が実施する給付制度の申請について、市民の方々がスムーズに活用できるように各地域で相談会を開催し、市職員や新たに雇用する相談員とともに申請支

援に当たることで、各種支援体制を強化します。予算額は200万円となっております。内容のところを見てもらいますと、持続化給付金の申請手続、それからその他国・県の各種申請手続のお手伝いをするもので、職員と別に雇用する支援員の雇用、費用を計上しております。

次のページをお願いします。

未来を担う子供たち応援事業ということで、概要は、コロナ感染症拡大の影響を受けている主要観光施設への支援と鳥羽市の未来を担う子供たちが地元の魅力を再認識し、地元への誇りの醸成を図る目的で、市内の3歳から15歳の子供たちに鳥羽まるみえパスポートを配布します。予算額は370万円でございます。対象者のところ、下のほうを見てもらいますと、約1,500名ということで、内容のところにありますように、ミキモト真珠島、鳥羽湾めぐりとイルカ島、鳥羽水族館の3施設に入場することができるパスポートを配布するものです。

次のページをお願いします。

とば学生応援プロジェクトということで、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた県外で暮らす鳥羽市出身の学生等を支援し、鳥羽市とのつながりを強化することを目的として、応援メッセージや鳥羽市の特産品を送ります。予算額は180万円、1人当たり5,000円、対象者は300人を予定しております。

次のページをお願いします。

4月28日以降に産まれたお子様への支援ということで、概要は、特別定額給付金の基準日4月27日より後に生まれたお子様を持つ家庭に、子育て応援券や鳥羽市の特産品を詰め合わせた「おめでとうBOX」を贈り、新生活の支援を行います。予算額は800万円で、事務費等も合わせますけれども、1人当たり10万円以内ということで、80人程度の見込みをしております。

あとのページは、予算を伴わないもので、もう既に実施しているものもございますので、省略をさせていただきます。

続きまして、先ほどの議案一覧表の裏面をご覧ください。

提出議案の概要を掲載しております。

条例議案2本について、説明をさせていただきます。

議案第5号、鳥羽市市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例の制定について、総務課ですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業活動の自粛に伴う市内経済への影響を鑑み、市長、副市長及び教育長の期末手当を削減する。市長につきましては、期末手当支給分の100分の50を減額、副市長及び教育長につきましては、期末手当支給額の100分の30を減額。

それから、議案第6号ですけれども、鳥羽市職員給与条例の特例に関する条例の制定について、同じく総務課です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業活動の自粛に伴う市内経済への影響を鑑み、課長級職員の期末手当及び勤勉手当を削減する。内容は、期末手当及び勤勉手当支給額の100分の6を減額する。共に、適用は令和2年6月支給の期末手当、勤勉手当に適用します。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○坂倉広子委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長に説明をさせます。

清水事務局長。

○清水事務局長 それでは、5月15日の会議の日程等について、ご説明いたします。

会議に上程される議案につきましては、補正予算議案1件、条例議案2件の計3件であります。

次に、その議案の取扱い並びに会議日程でございますけれども、お手元の会議日程をご覧ください。

会議日程及び議案の取扱いにつきましては、5月15日に会議を再開いたします。諸報告、会議録署名議員の指名後、議案第4号から第6号までの3件を一括議題とし、提案者の趣旨説明を行い、議案に対する質疑、そして所管の常任委員会へ付託いたします。

委員会は、初めに総務民生常任委員会を開催し、議案第5号及び議案第6号の2議案を審査した後に、予算決算常任委員会を開催し、議案第4号の令和2年度一般会計補正予算（第3号）を審査いただきます。委員会審査の後、各常任委員会における委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決を行い、散会する日程とさせていただきます。

なお、質疑につきましては、現在、議案書が14日の配付となるとのことですので、発言通告を頂くことができません。したがって、本会議当日に議長が質疑の発言を求めたときには、起立して「議長」と呼んでいただき、自己の指名を発言し、議長の許可を得て行っていただきます。

なお、2人以上起立した場合は、先に起立したと認めた方から発言を許可いたします。

以上でございます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

会議日程及び議案の取扱いについて、ご質問、ご意見はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 予算書の配付が14日と、前日ということですが、なんでそんなことになるのでしょうか。

○坂倉広子委員長 財政課長。

○濱口企画財政課長 昨日集計のほうが終わりました、その前にある程度の固まった数字のほうを、議長、副議長には概略として説明をさせてもらったんですが、今その集計作業と電算の作業といろいろやっています、どうしても、一生懸命やっておるんですが、14日ということで、準備がそこにならんとできないということで、ご理解いただければと思います。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 補正（第3号）の議案の議会での審査、審議というのは、極めて重要だと思います。8日の説明会でも各議員から様々な意見が出ました。それに基づく予算編成をするということでした。議員の皆さんからもいろいろ提案を頂いて、それに基づいて予算編成をするということでした。そうなりますと、それがどういうふうな予算書に反映されておるのかということ、本会議の市長への質疑または委員会での質疑ということをしっかりやらなければなりません。そのためには、我々は、予算書を早期にもらって準備する必要があります。前日にしか予算書が配付できないと、こんなことは、僕は認めるわけにいきません。

ちなみに、志摩市は、臨時議会と言っておるけれども補正予算を審議する議会は同じ15日です。議案書、予算書は、もう既に昨日全部議員の元に届いております。伊勢市は、14日が本会議です。予算書は、細部に

渡る予算書、説明書類ですけれども、今朝から議運を開いて、その議運の席に全部出ております。ですから、議員にはもう配られるということです。伊勢市、鳥羽市、志摩市の3市の中で、予算書が前日と、まだ議運にも配られないというのは鳥羽市だけです。果たしてそれで議会の議員の審査が十分行われるのかということになると、僕は疑問です。

今回の執行部の説明では、補正（第3号）についても、トータルで幾らかということも出ておりません。ざっと計算すると4,800万円。総1億500万円の臨時交付金のうち、先行受付に全部申請するというやに聞いておりますけれども、そうなると、あとはどうなるのかということは現時点ではさっぱり分からんと。

14日まで議員は分からんとということになります。それでいいのかと私は思います。

それで、質問ですけれども、8日の説明会で、総務課長、8日の執行部の我々議会に対する説明会で、僕は、3号の予算計上、これはどれだけになるのかということを知りましたが、それは分かりませんと。決まっておるメニューは何かというと、それも分かりませんという執行部の答弁でした。それで、議会にいつ議案上程するんだということも分かりませんということでした。そうやもので、僕は、先行受付で間に合うのかと、17日、18日が本会議で決まるとしても急がなきゃいかんということ言うたはずですよ。

そうすると、8日のそれが終わってから、9日の午前に、土曜日の午前やけれども、事務局から僕らに連絡があって、今日の議運と15日に本会議を開くという連絡がありました。8日の時点では、議会に対して、議員の質問に対して、いつ開くかも分からんと、どういう予算の中身になるかも分からんとっておきながら、一夜にして、議運が今日、15日が補正予算を審議する本会議と、なんでそういうふうに決まったんでしょうか。議会には分からんとおきながら、なんで翌日に決まったんでしょうか。

○坂倉広子委員長 中村総務課長。

○中村総務課長 8日の会議には私は同席をしておりませんでしたので、その会議でのやりとりというのは存じ上げておりません。ただ、その時点で、まだ上程させていただく日程等は決まっていなかったのは確かだと思います。その後、議会での説明の後、当然市長、副市長と再度また打合せをしました。その中で、市長のほうから、ちょっとでも早く上げるほうがいいと。当然14日に国のほうが宣言解除も含めて新たな発表があるということも踏まえて、少しでも早くやる必要があるんじゃないかと。そういう中で、8日の会議の中で、今回非常事態ということですので、災害級ということも言える中で、専決というふうなご意見もあったというふうにお伺いしております。その中で、まず先にやらなければならないものは、専決をもし議会のほうがしていただけるのであれば、そういう方向性もお願いをしてみる価値はあるんじゃないかと。そういう話を正副議長にもさせていただきました。

ただ、通年議会ということで、その辺は、こういう案件を専決するという事は非常にハードルが高いというふうなご指摘もありまして、最短で15日で専決していただければと思っていたんですけれども、そこはなかなか難しいということもありましたので、じゃ、ぎりぎり滑り込みで15日の議会の開催、それに関しては、ちょっと苦しい答弁になりますけれども、予算書はどうしても精査が必要ですので前日にならないとできないというふうなところで、土曜日に、午前中に、正副議長さん、それから私、財政課長、当然局長もですけども相談をさせていただきました。その中で苦肉の決断であるということ。当然議長、副議長もそういう中で皆さんに投げかけていただいたということかと思っております。

以上でございます。

○坂倉広子委員長 戸上委員、ということでありますということでございますので。

総務課長。

○中村総務課長 もう一点、すみません。先ほど1億何百万円の国からのお金が下りてくる中で、なぜ4,800万円なのかという話もあったと思います。これに関しては、まず県と市町が協調して50万円を給付していくというものがあります。これというのは、鳥羽市の持ち出しが25万円になります。これを、今の時点で概算で置こうとしますと、当然今ある事業者の想定で置かなければなりませんので、1億1,000万円の予算を計上しなければなりません。そうしますと、今説明したような事業がなかなか厳しい枠になってしまいますので、これは、県のほうはもうスタートしておりますので、スタートして、状況を見て、実績をある程度見込んだ中で予算計上させていただくと。そうしますと、この1億1,000万円を置く必要は恐らくないという見込みをしておりますので、また次の段階の補正でその部分は上げさせていただくことになるかと思えます。

以上でございます。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ということは、15日の補正の第3号は、20日締切りの先行受付に間に合わすということだと思います。29日の最終期限の締切りまでに、残る補正（第4号）になるのかな、それはまた議会で議案として計上すると。補正（第4号）を29日までに計上するという理解でよろしいですか。

○坂倉広子委員長 総務課長。

○中村総務課長 予算査定を含めての作業になりますので、総務課長である私に日程の権限は今のところございませんので、日程までここで明言はできませんけれども、そういうふうな流れになるのかと思っております。

○坂倉広子委員長 財政課長。

○濱口企画財政課長 今戸上委員が言われた、計画で申請した部分の追加部分の補正につきましては、申請の状況によってどれだけの交付金がついてくるかというのはまだこれから見ていかないとはいけませんので、その時点でいろんな事業が固まりますので、それは、行く行くまた6月議会、今後の議会の中で、また補正のお願いをしていくような形になろうかというふうに考えています。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、15日に本会議で3号補正を審議しますけれども、それにプラスしてというのは、6月議会の4号補正という見通しというふうに理解していいのでしょうか。

○坂倉広子委員長 財政課長。

○濱口企画財政課長 6月議会に出せる部分が、もしその中で含められるものがあればそこで上げますし、またその時点でまだ計画的に間に合わない部分については、またそれ以降の議会をお願いする可能性があるというふうに考えています。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 8日の説明会で、執行部のほうからは、議員の皆さんからもいろいろ提案を頂きたいということで、我々はその場でも提案をしましたし、その後、有志議員で残って勉強会を開いて、新たな提案もして、

議長宛てに送らせていただきました。今回の15日のこれには、その辺りは1つも入っておりません。執行部が8日に説明した緊急経済対策の、この最後のページにあるものだけです。そうなると、議員に提案を求めて、我々は必死になって分析して、これが必要だということで提案を重ねてきました。それは、一体いつ反映されるんだということになります。今の話によると、6月の議会だと、そういうことやな。6月の本会議の前に、議会を開いて補正（第4号）を計上すると、上程するという可能性もあるということですか。

○坂倉広子委員長 財政課長。

○濱口企画財政課長 全てを20日、29日までの国の申請に合わせて補正するという意味ではなくて、一旦そこで計画を取りまとめた上で、第1次の臨時補正、第2次の補正がございますので、それをまた改めて国のほうから交付金が来る予定をしていますので、そこではめ込んでいくという作業になるかと思います。ですので、6月に全部上げるということでは考えてはおりません。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。そうなると、1億500万円の補正、臨時交付金というのは、29日の最終期限だから、申請が、それには全額というのは間に合うんですか。

○坂倉広子委員長 財政課長。

○濱口企画財政課長 今この場でこういう話もあれなんですけど、今現在考えていますのは、1億699万円プラスアルファで、大体総額で2億円ぐらいの計画を今上げています。その中で、いろいろ議員さんから提出いただきました案件等も含めまして精査した上で、数値化して、それを全部今計画として上げておる、準備しておるということでございます。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 予算書自体がないもので、こんな議論になるわけです。そうすると、15日の予算書は、2億円近い予算書になるということやな。

違うんか。

（「総額という話」の声あり）

（「ちょっといいですか」の声あり）

○坂倉広子委員長 副委員長。

○河村 孝副委員長 そもそも論として、今回急な、前例のないような形になってしまっておることが大前提だと思います。先ほど戸上委員が計算なさっていたように、4,800万円、トータル、補正の規模というのはもうそこやと思うんです、今回の第3号についてはですよ。その4,800万円しか上げられない理由、先ほど総務課長から説明があったと思うんですけども、1億600万円の臨時交付金が来ても、実際は三重県の協力金25万円。三重県が25万円、鳥羽市が25万円掛ける事業者数をする、それだけで臨時交付金は消えていくわけじゃないですか。なので、それを先に補正予算に使ってしまうと、ほかの補正が、緊急を要する、例えば持続化給付金の窓口支援とかは、これも急を要するわけです。だから、先にそちらを4,800万円分上げますけれども、鳥羽市分の25万円分は、事務的には、三重県に申請をして、その実績の数字が鳥羽市に来て、それからお金が、鳥羽市が払うという状況になるんで、事務的には後でもいいんで、先に急ぐものを入れさせてくださいねというのが今回の第3号の補正ではないのかなというふうに私は理解し

ているんですけども、財政課長、あまり議運の議論ではないんですけども、今回予算書もない特殊な事情で、戸上委員もそれが、入りの分、出の分がはっきり分からないんで聞いていると思うんです。もう少し、その辺を詳しく説明してもらおうと、なんでこんな苦肉の策になっているのかと。

本来なら1億1,000万円臨時交付金が来て、プラスアルファの使わない市単独の予算があつて、それも足してどんといかんかというのが多分戸上委員の思いやと思うんやけれども、なぜ、今回3号がこういうふうになっておるのかと、もう少し詳しく説明してもらえると分かっていたのかなと思うんですけども。

○坂倉広子委員長 財政課長。

○濱口企画財政課長 今河村委員がおっしゃってもらった内容のとおりなんです、総務課長も言いましたように、実際にまだ三重県の協力金のトータルが出ていません。出ていない中で、確かに違う財源を充てて予算を組むという一つの方法もあるんですが、ただ、議員さん方からいろいろ提案をもらった件も、数値化して、どのぐらいの規模になるんやろうと、今本当に積算している最中です。それを、計画にまず乗せていかないことにはいけないので、まず、それを計画に乗せようという作業を今必死になってやっています。それが第一弾の20日に間に合うように今は固めていまして、それを最終、国に29日までに出すような準備を今先行してやっています。

取りあえず今回の4,800万円につきましては、もしかすると、緊急事態宣言が14日にも解除されるという話があるもので、その前にどうしてもこれを急いで進めたいという希望の部分が今回上げさせてもうた4,800万円でございます。これは先ほども総務課長が説明したとおりなんです、その中でもいろいろ市長の今回の議案等も関係がございまして、どうしてもそれと併せて、条例も含めて今回の予算も上げたいということで、急遽こういった形になってしまったので、大変それは申し訳ないと思ったんですが、一番直近で開ける日はいつやとなったときに、今回15日ということで、取りあえずその段階で上げられる部分として、今回この4,800万円として上げさせてもらったというのが今回の流れでございます。

○坂倉広子委員長 ということでございます。

戸上委員。

○戸上 健委員 説明は分かるんです。説明は分かるし、これまで、担当課としては、それこそ努力したということは僕も認めるんです。しかし、議会で審議する以上、予算書が、本来であれば1週間前に議員の元へ届かないかんわけです。届いて、議員はそれを吟味するわけですわ。前日にしか予算書が届かないと、そういう火急の事態でこういう事態だと、非常時だということを言うけれども、伊勢市も志摩市も既に2週間前に届いているんだよと。なんで鳥羽市だけ、そんなに前日なんだと。おかしいやないかというのが僕の意見です。

以上。

○坂倉広子委員長 ほかにご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、ないようですので、ここでお諮りをいたします。

議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立多数)

○坂倉広子委員長 起立多数であります。よって、議案の取扱いについては、そのように決定いたします。

ご協議いただくことは、以上です。

これもちまして、議会運営委員会を散会いたします。ご苦労さまでございました。

(午後 1時31分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年5月12日

議会運営委員長 坂 倉 広 子